

和光市内循環バス運行見直し及び新たな移動手段の導入（案）
パブリックコメント実施結果及び計画の一部修正について

● 提出された意見書及び説明会における意見等の計画への反映について

この度のパブリックコメントにおいては、提出された意見書のほか、説明会においても多くの御意見を頂きました。

つきましては、説明会において寄せられた御意見についても、当該見直しの方向性に一致し、市内循環バスの利便性向上が図られると考えられるものについては当該計画の一部修正に反映させることといたしました。

● パブリックコメント実施に伴う主な修正点

提出された意見書や説明会での意見等を参考に、下記のとおり一部修正をいたしました。

1. 運行ルートや停留所に係る事項

【修正の方針】

- ルート2の運行経路のうち「西大和団地」を「団地センター前」へ変更し、「西大和団地経由」を「団地センター前経由」とする。また、西大和団地経由便は通過予定であった「和光市総合体育館」は全ての便で停車させる。
(※説明会にて寄せられた御意見)
- ルート3の運行に「埼玉病院入口」を追加する。
- ルート4の運行経路について、谷中や白子地区から和光市駅へのアクセスを考慮し、埼玉病院を経由せず和光市駅へ直通する便を設定する。
(※説明会にて寄せられた御意見)
- ルート5の「新倉高齢者福祉センター」を「新倉高齢者福祉センター入口」へ変更する。
(※説明会にて寄せられたご意見)
- 「広沢複合施設」の名称を「わびあ」に変更する。

2. 優待券制度に係る変更点

【修正の方針】

- 妊産婦向け優待券について、出産後に限り、通院や検診等の際に父親も利用できる制度とする。
- 優待券の発行は本人以外の申請でも可能とする。但し、必要書類（申請書、本人確認書類、写真等）が揃っていることを条件とする。

※上記の他、提出された御意見と市の見解については、別紙「パブリックコメントによる意見募集結果」をご確認ください。

和光市内循環バス運行見直し及び新たな移動手段の導入（案）

パブリックコメントによる意見募集結果

◎：意見を反映し案を修正した

○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

意見提出者数：16名 / 意見数 42件

※パブリックコメントにより頂いた意見については、意見書の内容を精査し、意見の項目ごとに要約し纏めております。また、「和光市内循環バスの運行見直し及び新たな移動手段の導入（案）」とは異なる意見等については、回答いたしかねますのでご了承ください。

	意見の概要	市の見解	
2-2 運行ルート・停留所			
1	和光市駅や図書館前まで利用するが、1時間に1本又は朝の時間に無い、正午過ぎの時間帯で2時間以上空いてしまう。用事を終えて帰るにもバスが無い、又は大変間隔が空いて困る等、外出がとても難しい。東武バスも同じ時間で運行しており、以前に比べて大変不便。各時間2本は運行して欲しい（諏訪原団地）。	各時間2本の運行は困難ではありますが、運行ルートの小循環化により、これまでよりも運行本数が増えるよう、運行ダイヤの調整を行ってまいります。	△
2	和光リハビリテーション病院の近く、浅久保通りにバス停が欲しい	浅久保通りはバス車両による試走も行いましたが、道路幅員が狭いこと等、安全な乗降も考慮し、この度の計画においては停留所の設置は見送ることとしました。	△
3	諏訪原団地は和光市一高齢者が多く住んでいるため、市役所や和光市駅～諏訪原団地の利便性を考慮して欲しい。（四小前に停留所設置）60分かかかる循環バスは諏訪原団地の住民は利用しなくなった。	諏訪原団地前（第四小学校前）への停留所の設置は運行経路の設定上、困難ですが、ルート3において第四小学校の正門付近に新たに停留所（「埼玉病院入口」）を設置することとします。	○
4	「広沢複合施設」の名称を、市民や利用者から認知されている「わびあ」として欲しい。	停留所の名称を「わびあ」とします。	◎
5	ルート5の上谷津公園と新倉高齢者センターの間にバス停を1つ設置してほしい。	当該区域については試走も行いましたが、住宅や路地等が多く、安全な乗降も考慮し、この度の計画において停留所の設置は見送ることとしました。	△
6	バス停について、高齢者や障害者等の為、屋根付きのバス停も設置するよう、土地の手配をする。狭いバス停の土地を購入して整備できないか。	バス待ち環境の改善については継続検討事項としておりますが、新規の土地の手配は時間や経費を要するものと考えております。まずは既存の停留所の立地や道路幅員等、諸条件を考慮しながら整備すべき箇所を整理してまいります。	△
7	スクールゾーンが含まれるルートについては、児童の登校に配慮した運行ダイヤとして欲しい。	スクールゾーンについては、登校時間も考慮したダイヤ調整を行ってまいります。	○

8	和光市駅北口の区画整理終了後、駅北口にもバス停を作って戴きたい。	和光市駅北口については、区画整理事業等の整備状況を考慮し、検討を進めてまいります。	☐
9	いなげや前にバス停を設置してほしい	いなげや前については車線が限られており、渋滞も頻発することから、定時運行や安全性の確保を考慮し、停車は困難であると考えております。今後、道路整備の進捗状況に応じて、停留所の設置についても検討してまいります。	△
10	ルート4の運行経路について、白子3丁目地域の住民にとっては後退である。	ご不便をおかけしてしまい申し訳ありません。ルート4については、公共施設や病院等のアクセス、運行便数の確保等を考慮して検討いたしました。ご理解くださいますよう、お願いいたします。	☐

2-3 運行日・運行ダイヤ

11	毎時、決まった時間に来るダイヤ	各ルートの所要時間や回送時間、乗務員の休憩時間等も考慮すると、毎時決まった時間の運行は困難な状況です。まずは、各ルートの運行便数が増えるよう運行ダイヤを調整いたします。	△
12	1時間に1本は確保して欲しい。	この度の運行改訂にあたっては、1時間に1本程度の運行計画を目指しているところですが、各ルートの運行時間や回送時間、定められた乗務員の休憩時間等を考慮すると、全てのルートを1時間に1本の運行は困難となることをご了承ください。運行の効率化により、運行便数については、これまでよりも多くなるよう調整を行ってまいります。	△
13	1ルートにつき1時間以内で循環出来るようにルート設定されるのは良いと思います。乗り継ぎも考慮してダイヤ設定をしていただけると有り難いです。		
14	1時間に1本のバス運行は前進。まずは実施してみ、半年後に再検討したら良いと思います。		
15	出産やその後の健診等で埼玉病院を利用。埼玉病院の朝の受付時間に間に合う運行時間の設定は賛成。ルートの小回り化と併せて、1時間毎に到着可能なパターンダイヤが構築されるとなお有り難い。		

乗り継ぎ

16	コースを増やしたり、増便しても目的地まで時間がかかることとか、乗り継ぎの必要なコースとか、やはり利便性は低いままなのではないでしょうか。	この度の運行改訂における基本的な考え方として、各路線の小循環化による効率的な運行があります。これにより、運行便数増や遅延発生を防止しております。その為、最寄りバス停や目的地によっては乗り継ぎが発生する場合がありますが、市内全域を乗り継ぎ無しにより移動することは困難であると考えております。今後の運行に際しては、乗り継ぎ券の発行や乗り継ぎに係るご案内等の配慮をしてまいります。	☐
----	--	---	--------------------------

17	今回のプランでは、コースを分けてルートを増やし、時間短縮を図り、市民要望に沿う方向で考えていることに敬意を表します。その上で、市内移動の利便性向上が最も重要ではないかと思う。市内の公共施設（例：公民館）へのアクセスを確保するためにも、乗り継ぎ案内を分かりやすくして、周知していただけるようお願いします。	乗り継ぎ案内については、利用者に伝わるような工夫をしてみたい。	☐
2-4 運行車両			
18	バスの座れる席が少ないので立ち席の人が多い。高齢者が座れるように座席を増やせないか。	市内循環バスの運行ルートは狭隘な道路が多く、運行可能なバス車両が限られております。そのため、座席数についても限られてしまうことをご理解くださいますよう、お願いいたします。	☐
19	乗降時の安全	ノンステップバスの運行や乗務員への教育など、乗降の安全を配慮した運行を行ってまいります。	☐
20	バス広告の活用	広告スペースの活用については引き続き検討してまいります。	☐
2-5 運賃設定(優待制度含む)			
21	高齢者有料化は、たとえ100円負担でもやめて欲しい。高齢者がバスに乗車するのをためらう。	これまで、市内循環バスの収支率は10%前後と低い値となってきました。この度の運行改訂（運行ルートや車両の増加）により、これまで以上に経費を要することとなります。そこで、今後とも持続可能な市内循環バスとするため、運賃や優待制度を見直すこととしました。一方で、高齢者等の外出機会の創出も重要な要素であることから、この度の計画においては無料乗車証に代わって100円の優待運賃を設定することとしました。	☐
22	料金は複雑ではないか。一律100円でも良いのでは。無料バスが無くなるのは残念。		
23	運賃値上げの根拠が不明である。		
24	フリーパス制度は最優先での対処	フリーパス制度については、新計画での運行開始後、利用状況等を踏まえ検討を進めてまいります。	☐
25	フリーパス制度の早期実施		
26	利用料の徴収（あまり高くしないように望みますが）は、一部の人に恩恵が偏らない為には、やむを得ない。むしろ公平性の観点からも必要だと思う。	ご理解いただきありがとうございます。	☐
27	70歳以上高齢者が100円になることは了解	ご理解いただきありがとうございます。	☐

28	妊産婦向けの割引運賃設定に賛成。埼玉病院への通院や健診のために保健センターを利用する際に、大和橋並びに谷中バス停付近から徒歩や自転車で向かうのは辛く危険を伴うため、利用しやすくなるのは有り難い。状況によっては父親だけが子どもを健診等に連れて行く場合もある。男性の育児参加の観点から「対象となる母子健康手帳を提示した場合に性別問わず大人1人を割引運賃を適用する。」とした方が良いと思う。	当該制度は、申請に応じて優待券を発行することを検討しております。出産後については、父親も優待券を利用することができる制度とします。	◎
29	前回の広報で和光市はスマートシティとしての活動をするとのこと。交通の見直しで今まで出掛けるのを諦めていた介護認定されていた歩行困難者もバスを利用し出掛けたいという希望が少し出てくるのではと思う。その際、フリーパス利用証の申請に市役所まで本人が出向くように云わないでほしい。家族が申請してOKにして欲しい。	申請に際して代理者の申請も可能となるよう検討いたします。	○
3 新たな移動手段の検討			
30	タクシー券を利用出来る会社が少ない。タクシー会社（個人を含む）の営業範囲について、県境の市民の利便性を考慮し、運輸局に対して、営業区域の拡大について働きかけて欲しい。	タクシーの営業区域については、道路運送法に基いた規制がされており、緩和は困難であると考えております。まずは和光市の現状について、運輸局やタクシー事業者と課題を共有いたします。	△
31	地域高齢者のアプローチ	地域高齢者を含め、市民の皆様への周知のあり方についても検討してまいります。	○
32	薄く広く、なるべく多くの人に恩恵がいきわたるよう、今後、デマンド交通の在り方、工夫、発展などを含め制度設計を検討して欲しい。	この度の計画においては、定時定路線型のバス運行と公共交通空白地域におけるタクシー利用料金助成事業により移動手段の確保に繋げていきたいと考えております。そのうえで、デマンド交通についても情報収集等の研究は行ってまいります。また、歩行困難者等の対応については、公共交通のみでの対応は困難であると考えております。今後、福祉施策による対応も含めて検討いたします。	△
33	デマンドバスについて、困難地域だけでなく歩行困難者の為に電話で呼べるバスを呼び、通院、買い物に行けるようにして欲しい。		
4 主な継続検討事項			
34	高齢者、心身に障害のある方、妊産婦の方等への配慮は急ぎの課題である。子育て世代への配慮をお願いします。市内循環バスを複数の子ども（未就学児）を連れて利用する場合のガイドラインを明確にいただき、多子世帯への援助を厚くする。	この度の計画においても、高齢者や障害者、妊産婦等へ向けた優待制度の導入を検討していますが、これらの施策の他、日常の移動に困難を有する方々の外出機会創出に向けた施策等については、福祉部局と連携しての検討・研究を行ってまいります。	□

その他			
35	和光高校の統合に伴い、路線バスの和光高校循環に減便やルート変更が生じた場合、公共交通空白地域が増えることが考えられる。その場合には循環バスも見直してほしい。	当該路線について運行計画変更等は現状において決まっていないと伺っていますが、今後、公共交通空白地域が増えるような状況があれば、必要に応じた施策を検討してまいります。	☐
36	和光市駅北口発のSGリアルティ和光への路線バスを、循環バスの新倉北地域センターや地藏橋、新倉ロータリー等に停まるよう交渉できないか。	当該路線の停留所設置については以前よりご要望を頂いており、バス事業者との意見交換等も行っていました。現状の外環側道においては渋滞や道路勾配、車線等、安全な定時運行を行う上での課題が多く、実現が困難な状況となっております。しかし、地域の移動利便性も考慮し、ご要望の内容については、引き続きバス事業者との意見交換を行ってまいります。	☐
37	成増駅から和光市駅方面へ運行する路線バスは土日も運行して欲しいと運動してほしい。朝、午前中に便がなくなり困る。	頂いたご意見については、バス事業者へ報告いたします。	☐
38	白子2丁目地域は路線バスが通っているということで、ほとんど循環バスの恩恵に預かっていない。成増方面に行くことが多いが、路線バスかタクシーという選択肢しかない。市役所や和光市駅方面への路線バスの本数が少ない（バス会社への働きかけ希望）。	市内循環バスは、路線バス等の代替となる移動手段がない地域のカバーを主目的に路線設定をしております。その為、路線バスが運行している地域においては循環バスの運行から外れる場合もございます。なお、市役所や和光市駅方面への路線バスの運行については、ご要望の内容をバス事業者へ報告いたします。	☐
39	運転が荒い乗務員がいる。上り下りのブレーキを穏やかにし、乗客が振られないようにしてほしい。	頂いたご意見については、バス事業者へ報告いたします。	☐
40	おふろの王様がひだまり公園から日中1時間に2本の送迎バスを出しているが、このバスとの接続や乗り換えは考慮しないのか。	施設送迎バスとの連携については、運行主体や地域の公共交通事業者との調整等を要します。この度の計画において連携は想定しておりませんが、移動利便性の向上に向けた連携方策のあり方については引き続き研究してまいります。	☐
41	高齢者福祉センターの送迎バスをスーパーでの買い物や駅に行けるようにして活用する。	頂いたご意見については、主管課へ共有いたします。	☐
42	新たな運行計画での運行開始後、新たな不具合や要求が生じると思われる。今後、PDCAサイクルのCAを廻さなければ、良い評価は得られないと思われる。市として、相応の期間内に然るべきCAサイクルを廻して貰えるのか。	新たな計画による運行開始後は利用状況や収支等について、毎年、和光市地域公共交通会議において定期的な評価を行ってまいります。また、不具合や問題点等があれば、必要に応じた改善策も検討してまいります。	☐